

(仮称) アーツカウンスルさいたま基本構想
[素案]

令和3年9月

さいたま市

目次

1 本構想の背景	1
(1) さいたま市における文化振興に関するこれまでの取組	1
(2) 本構想に係る計画体系について	2
(3) アーツカウンシル創設の趣旨	2
2 基本的な考え方	4
3 展開する事業	6
(1) 基本方針	6
(2) 事業活動	7
4 組織体制	11
(1) 基本方針	11
(2) 役割	11
(3) 人材育成方針	13
5 事業計画	14
(1) スケジュール	14
(2) 事業計画の作成	14

1 本構想の背景

(1) さいたま市における文化振興に関するこれまでの取組

さいたま市（以下「本市」という。）では、平成24年4月1日の「さいたま市文化芸術都市創造条例」（平成23年条例第42号。以下「条例」という。）の施行を契機に、「さいたま市文化芸術都市創造計画」を策定し、文化芸術都市の創造に向けた事業を展開してきました。

その象徴的・中核的事業として、これまで2回開催した国際芸術祭において、既存の文化芸術と最先端の文化芸術が触発し合う機会を創出することにより、「さいたま文化の創造」「人材の育成」「地域の活性化」を目指し、市民を文化芸術活動の主たる担い手として位置づけ、様々な取組を実施してきました。

その結果として、市民サポーターをはじめ、市民が主体となった様々な文化芸術活動が活発化し始めており、こうした活動を持続可能なものにしていく必要があります。

■さいたまトリエンナーレ2016

- ・2016年9月24日（土）～12月11日（日）[79日間]
- ・実行委員会主催事業：アートプロジェクト（48事業）、プレイベント（5事業）、さいたまスタディーズ（1事業）等
- ・関連事業（さいたま市実施事業）：市民プロジェクト（48事業）、連携プロジェクト（45事業）、その他関連事業（54事業）
- ・その他関連事業：パートナーシップロゴ事業等の冠事業（239事業）

■さいたま国際芸術祭2020

- ・2020年10月3日（土）～11月15日（日）[30日間]
- ・オンサイト（会場での作品公開）：アートプロジェクト（32事業）、市民プロジェクト（80事業）、連携プロジェクト（38事業）
- ・オンライン（1事業）
- ・その他関連事業：レガシー事業（1事業）、PRイベント（3事業）

また、令和2年2月に岩槻人形博物館が開館し、さいたま市立漫画会館、さいたま市大宮盆栽美術館等とともに、地域に根ざした文化である「盆栽・人形・鉄道・漫画」に関連するブランド力向上に向けた取組を展開しているほか、新たな文化芸術創造拠点の整備の検討に着手するなど、文化芸術活動の場のさらなる充実を目指しています。

これらの取組に加え、文化芸術都市の創造に向けて、さらに、日常生活の中で、市民が気軽に文化芸術活動を行い、あるいは、様々な文化芸術に触れることができる環境の整備や場の提供を行うとともに、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の多様な分野との連携を視野に入れた、総合的な文化芸術政策を推進していくこととしています。

(2) 本構想に関係する計画体系について

本構想は、これまでの取組に加え、条例の理念の具現化をさらに進めるとともに、以下の計画体系の実現に向けた有効な活動を展開するために策定するものです。

①2030 さいたま輝く未来と希望（ゆめ）のまちプラン（総合振興計画）

「2030さいたま輝く未来と希望（ゆめ）のまちプラン」（総合振興計画）に基づき、長期的な展望に基づく都市づくりを推進しています。文化分野では、「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造」に向けた取組を展開しています。

②さいたま市文化芸術都市創造計画

条例に基づき、「さいたま市文化芸術都市創造計画」を策定し、「文化芸術を活かしたまちの活性化」「市民等による文化芸術活動の活性化」「魅力ある資源の活用と発信」を重点プロジェクトとして設定し、文化芸術都市の創造に向けた施策を実施しています。

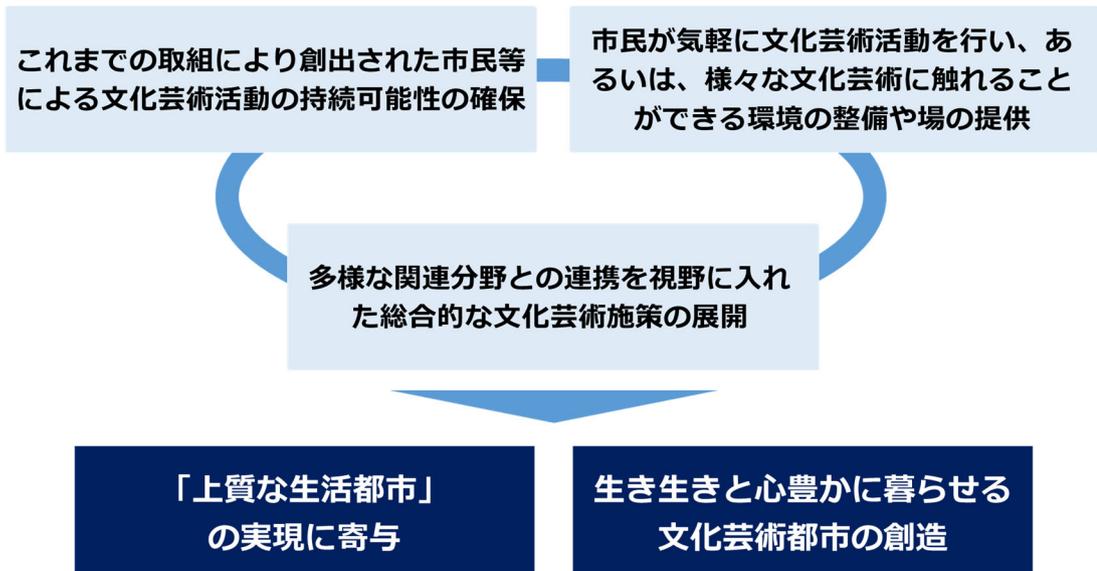
(3) アーツカウンシル創設の趣旨

国際芸術祭をはじめとする、これまでの取組を通じて創出された市民等による文化芸術活動を、一過性のものとせず、持続・発展させることが重要です。

また、地域に根ざした文化芸術資源と関連他分野における施策との有機的な連携を図ることで生み出される様々な価値を、市民の心豊かな暮らしや地域の活性化につなげることで、地域に根ざした文化芸術の継承やさらなる発展を図り、新たな文化芸術の創造につなげる好循環を生み出すことも期待されます。

その実現に向け、今後は、これまで以上に多様で充実した施策の展開が必要となることから、文化芸術の推進に係る体制の強化を図り、様々な施策を効果的かつ着実に推進するため、文化芸術に関する政策を総合的に推進する専門組織として、「（仮称）アーツカウンシルさいたま」を創設します。

■アーツカウンシル創設により期待される効果



2 基本的な考え方

本市は東京との結びつきが強く、東京を中心とする放射状の道路網、鉄道網により、東京のフリンジ¹を形成する都市として位置づけられています。歴史的には、関東大震災や戦災による大きな被害を免れたため、東京都心からの疎開や移住が多く見られたこと、さらに、高度経済成長期以降の首都圏への人口集中の受け皿となったことなどから、人口130万人(令和3年9月現在)を超える首都圏有数の「生活都市」となりました。

このように、東京への通勤通学者が多い東京近郊のベッドタウンとして成長してきた背景を持つ本市には、市外から流入してきた住民が多く、地域住民の交流の希薄化による地域社会の機能低下が懸念されています。そのため、従来から地域に存在する自治会等の地縁型コミュニティに加えて、社会の変化に対応した新たなコミュニティを形成し、住民同士のコミュニケーションと交流の促進を図ることで、居住する地域への誇りや愛着を高めることが求められており、その方策として、文化芸術を活用したコミュニティの活性化に重点的に取り組むこととしています。

文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成する力を有しています。本市では、様々な文化芸術に関わる活動等への支援を通じて、市民一人ひとりが日々の暮らしの中で文化芸術に触れ、あるいは、生み出すことができる社会を実現するため、(仮称)アーツカウンシルさいたまのビジョンとミッションを、次のように定めます。

¹ フリンジ：周縁部。

ビジョン

あらゆる人に、文化芸術を創造・享受する機会を提供し、
心豊かに生活できるまちを創出する

ミッション

○市民が暮らしの中で文化芸術と触れ合う機会を増やします

(仮称) アーツカウンシルさいたまは、文化芸術が常に市民生活と共にある状態を目指します。多様な主体への支援や橋渡し、人材育成などを通じて、あらゆる人が文化芸術にアクセスできる社会を目指します。また、文化芸術が、心豊かな生活を実現するための基盤となり、市民と文化芸術の接点が少しでも増えるよう取組を進めます。

○文化芸術の新たな創造環境を創出します

(仮称) アーツカウンシルさいたまは、鑑賞にとどまらない文化芸術との付き合い方を提案し、市民生活の多様な場面で創造活動が行われる環境を整備することで、さまざまな交流を生み出し、都市の創造性を高めます。

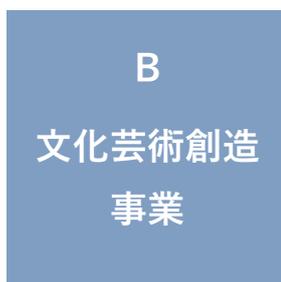
○文化芸術を通じて、将来のさいたま市を考えます

(仮称) アーツカウンシルさいたまは、市内に散在する文化芸術資源を収集し、多様な視座から文脈を見だし、新たな価値創造のきっかけをつくります。そして、市民生活と文化芸術を起点とした、将来のさいたま市の姿を考えていきます。

3 展開する事業

(1) 基本方針

(仮称) アーツカウンシルさいたまは、ミッションを実現するため、「生活とアート」をつなぎ、市民等が文化芸術を創造、あるいは享受することができる、誰もが自由に参加できる文化的営みの総体（文化的コモンズ²）の創出を目指し、以下の事業を展開します。



² コモンズ：一定地域の住民の団体が、生産・生活に必要な物資を得ることを目的に総有又は共同利用する特定の山林原野等の共有地（入会地）のこと。

(2) 事業活動

A

文化芸術活動 支援事業

- ①文化芸術活動に対する助成
- ②生活と文化芸術の橋渡し（リエゾン活動）
- ③文化芸術に関わる人材の育成

市民等が文化芸術に親しみ、あるいは、文化芸術を創造するための環境の整備とその基盤の強化を図るとともに、専門的な観点からの相談、助言、斡旋等を行うことで、多様で特色のある文化芸術活動の創造、継続及び発展を図ることを目的に、以下の事業を行います。

①文化芸術活動に対する助成

下記の i ～ iii に対する助成等を行います。

- i 文化芸術活動
- ii 文化芸術環境の拡充につながる活動
- iii 文化芸術を通じたコミュニティづくりにつながる活動

②生活と文化芸術活動の橋渡し（リエゾン³活動）

相談窓口を設置し、文化芸術の創造に取り組む個人や団体に対して、市内の文化芸術資源に関わる情報提供やマッチング等を実施します。

- イベント等活動機会の紹介・斡旋
- 文化芸術活動を行うことが可能な場所の斡旋
- 指導者や活動に参画する人材の紹介
- その他、アーティストの経済的な課題や団体の運営等を含めた文化芸術に関するあらゆる相談に対応

³ リエゾン：橋渡し。

③文化芸術に関わる人材の育成

助成や相談を通じて将来的に本市の文化芸術活動を担うことのできる人材と出会い、育成へとつなげます。

そのほか、国際芸術祭のサポーター、SaCLaアーツ⁴等として登録している方々、文化芸術団体の関係者や興味を持つ市民等を対象とした学びの場を設け、文化芸術活動を担う人材を育成します。また、学びを実践へとつなぎ学び合いの循環を生んでいきます。



⁴ SaCLa アーツ：本市の文化芸術や生涯学習に関わる人材情報バンク事業。アーティストや指導者を探したい市民等と登録した団体（個人）との橋渡しを行うもの。

B
**文化芸術創造
事業**

- ①国際芸術祭等により創出されたレガシーの継続
- ②さいたま文化発信プロジェクトの企画・実施
- ③創作活動と発表の場の提供

これまでの取組を通じて創出された市民等による文化芸術活動を継続し、さらなる充実を図ることで、活動の発展につなげます。また、本市の特色ある文化資源を活用した取組により、本市の魅力を国内外に発信し、地域の活性化につなげます。これらを目的として、以下の事業を行います。

①国際芸術祭等により創出されたレガシーの継続

国際芸術祭等の取組により創出された市民プロジェクトやサポーター活動等を継承し、発展させることを通じて、市民等が主体の多様な文化芸術活動の創出を図ります。

②さいたま文化発信プロジェクトの企画・実施

「盆栽・人形・鉄道・漫画」をはじめとする、本市の魅力ある文化資源を、新規性のある取組を通じて、広く内外に紹介するプロジェクトを推進します。

また、文化センターを中心とした文化芸術創造拠点での中核となるプロジェクトを創出します。

③創作活動と発表の場の提供

国内外の多様な分野のアーティストをはじめとする文化芸術活動の担い手に対して、地域における、創作活動（滞在制作等）と発表の場を提供することにより、地域との交流を生み出し、新たな文化芸術活動が創造される機会を創出します。

C
調査研究
事業

①文化芸術に関わる調査・研究

②文化芸術に関わる提言

市内外の最新の動向や、地域の文化芸術資源に関する情報等について調査研究を行うとともに、支援結果の分析、評価及び改善を行うことで、地域の実情に応じた施策の展開を図るとともに、その成果を活かして、本市の政策形成に寄与することを目的に、以下の事業を行います。

①文化芸術に関わる調査・研究

市内の文化芸術資源に関わる情報を広く収集・公開・活用します。また、市民参加型のリサーチプロジェクトなど、多様な手法での情報収集と調査研究に取り組みます。

国内外における最新の取組事例など、新たな文化芸術の創造に係る情報収集や調査研究を実施します。

国内外のーツカウンスル、文化施設、学校、研究機関等と連携した調査研究や情報交流を行います。

②文化芸術に関わる提言

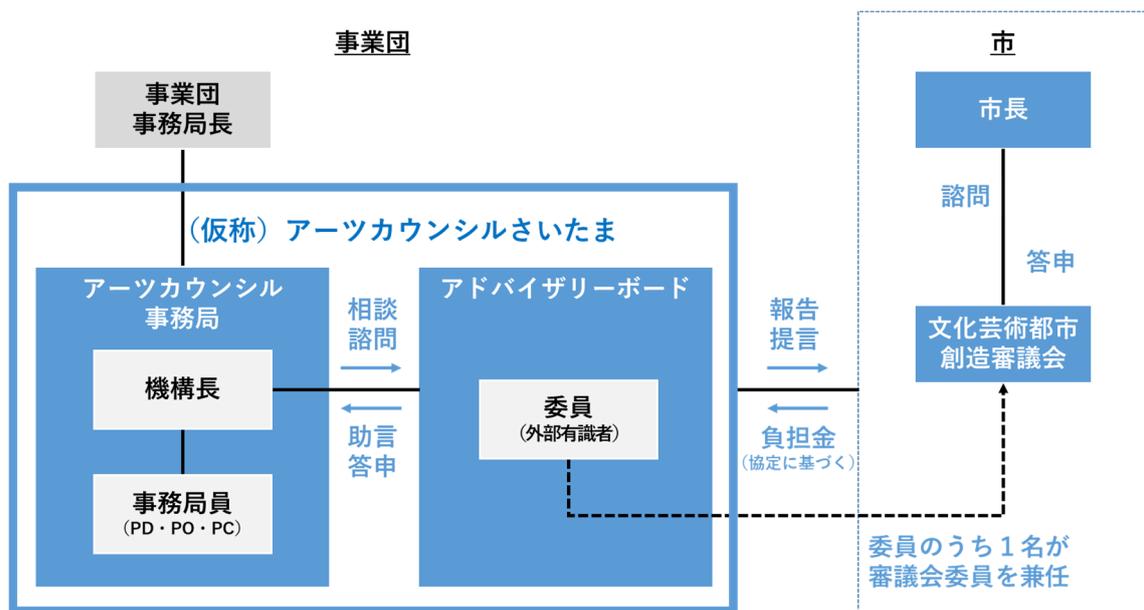
助成や相談窓口、調査研究活動等を通して蓄積した知見を基に、実情に応じた柔軟な支援のあり方を検討し、市の政策に対する提言を行います。

4 組織体制

(1) 基本方針

(仮称) アーツカウンシルさいたまの組織については、アドバイザリーボードを設置するとともに、上述した事業を支えるための事務局で構成します。

なお、アドバイザリーボードについては、助成先の選定に関する方向性やアーツカウンシルの取組内容のほか、市への政策提言に対する助言を担うことを想定していることから、市及び事務局を設置する公益財団法人さいたま市文化振興事業団（以下「事業団」という。）の取組とは別に、社会情勢を踏まえた忌憚のない議論等が行えるよう、その独立性について配慮することとします。



(2) 役割

① アドバイザリーボード

事務局と連携し、アーツカウンシルの事業計画、助成事業、人材育成及び今後の政策提言に対する評価・助言を行います。文化芸術支援及び文化施設運営の専門家や学識経験者等5人程度で構成し、各委員については任期を設定します。

なお、アドバイザーボードの構成員を文化芸術都市創造審議会の委員とすることにより、市への提言を効果的に行えるよう配慮することとします。

②事務局

(公財)さいたま市文化振興事業団内の一部局として事務局を設置し、アーツカウンシルの実務を担当します。

事務局には、事務局の管理責任者としての機構長のほか、事業を統括する者として文化芸術に関する造詣が特に深い人材をプログラムディレクター（PD）として配置します。

また、文化芸術における個別の分野に通暁した人材をプログラムオフィサー（PO）として配置するとともに、POを補佐し、また、事務局の庶務を処理するプログラムコーディネーター（PC）を配置することとします。

- i プログラムディレクター（PD）
 - ・アーツカウンシルによる事業推進の中心的な役割を担い、支援の方針及び目標を定め、その目標を達成するために組織を適切に指揮・管理を行うことをはじめ、助成金の配分額や配分方式、支援の在り方、PO間の調整、新規プログラムの決定、採用課題の決定、PO（PC）の採用や評価等に携わります。
 - ・文化芸術支援や文化施設運営等に携わった実績と管理職の経験のある人材を配置します。
- ii プログラムオフィサー（PO）
 - ・アーツカウンシルにおける事業推進を担当し、PDを補佐するとともに、助成金の配分・交付だけでなく、配分・交付を受けたプロジェクトのサポートや評価のほか、当該分野の動向の把握、社会的課題の発掘、課題解決の方法の構築、プログラムの成果の発信、プログラムの評価や見直し等を行います。
 - ・文化芸術支援や文化施設運営等に携わった経験のある人材を配置します。
- iii プログラムコーディネーター（PC）
 - ・担当するPOを補佐し、助成対象の進捗状況等を把握するとともに、POの指示や助言を受け、課題解決の方法等を提示し、また、プログ

ラムの評価や見直しに要する資料等の作成を行います。さらに、機構長の指揮監督のもと、事務局の庶務を処理します。

- ・事業団に所属するプロパー職員を配置し、将来的にはP OやP Dを担うことも視野に入れた育成を行います。

(3) 人材育成方針

P Cに対して、文化芸術に関わる調査・研究や多様な相談への対応など、現場でのO J T (On the Job Training) を行うほか、他自治体のアーツカウンシル、大学等研究機関及びその他関係機関との交流や研修機会を設けて、情報やノウハウを蓄積し、多様な人脈を形成する機会を設けます。

また、国際芸術祭をはじめとする市内文化芸術イベントなど、地域との関わりが求められる実務にも継続的に携わることにより、地域や文化芸術活動を担う団体等との関係性を強化し、アーツカウンシルの取組に活かしていきます。

5 事業計画

(1) スケジュール

令和4年度当初に準備組織を設置し、アーツカウンシル創設に向けた事業計画の策定や必要となる人材の採用を行います。

令和4年10月にアーツカウンシルを創設し、情報収集や事業に携わる人材の育成を進めながら、将来的には、市への政策提言を行うことを見据えて、段階的に事業を拡大していきます。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		▼国際芸術祭開催			▼国際芸術祭開催		
	▼準備組織設置	★アーツカウンシル設立					
A 文化芸術活動 支援事業		①文化芸術活動に対する助成					
		②生活と文化芸術の橋渡し（リエゾン活動）					
		③文化芸術に関わる人材の育成					
B 文化芸術創造 事業		①国際芸術祭等により創出されたレガシーの継続					
		②さいたま文化発信プロジェクトの企画・実施					
		③創作活動と発表の場の提供					
C 調査研究 事業		①文化芸術に関わる調査・研究					
			②文化芸術に関わる提言				

(2) 事業計画の作成

事業の展開に当たっては、以下の観点を踏まえた事業計画を作成し、アドバイザーボードの助言を受けることとします。

①事業内容

市の政策目標を鑑みて、年次計画を策定します。

②成果指標

ミッションに基づく成果指標を設定し、評価を行います。評価方法については、必要に応じて見直しを行います。

③資金計画

事業運営に関する、歳入歳出予算を明らかにするとともに、多様な財源確保の方策（国庫補助、民間助成、協賛寄付等）を検討します。

④人員計画

事業の継承・発展を図るため、人員の採用、育成に関する計画を作成します。

(仮称) アーツカウンシルさいたま基本構想 [素案]

発行 令和 3 年 9 月

編集 さいたま市 スポーツ文化局 文化部 文化振興課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号

電 話 048-829-1225

F A X 048-829-1996

E-mail bunka-shinko@city.saitama.lg.jp